

衆議院総務委員会ニュース

平成 21.12.1 第 173 回国会第 3 号

12 月 1 日（火）第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律案（内閣提出第 10 号）
- ・ 亀井国務大臣（郵政改革担当大臣）から提案理由の説明を聴取しました。
 - ・ 原口総務大臣、亀井国務大臣（郵政改革担当大臣）、大塚内閣府副大臣及び長谷川総務大臣政務官に対し質疑を行いました。
 - ・ 逢坂誠二君（民主）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
 - ・ 西博義君（公明）が討論を行いました。
 - ・ 本法律案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、共産、社民 反対 - 公明、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

高井 崇志君（民主）

- ・ 現場の声が本社に届く風通しの良い組織を作るためにはどのような経営体制であるべきか。
- ・ かんぽ生命の第三分野（がん保険）の参入にかかる認可の必要性について伺いたい。

重野 安正君（社民）

- ・ 郵政民営化の過程で何が行われ、どういう問題が発生したのか検証し、その結果を国民に示す必要があるのではないか。
- ・ 郵便事業会社と日本通運の宅配便事業を統合するという経営判断は妥当だったのか、また、中間決算で 248 億円の赤字を出したことについて、旧経営陣の経営責任の有無をはっきりさせる必要があるのではないか、総務大臣の見解を伺いたい。

西 博 義君（公明）

- ・ 民主党が根絶するとしていた「天下り」「渡り」について、さきに提示された定義の当否及びその合理性について総務大臣に説明していただきたい。
- ・ 日本郵政の社長選任をめぐる手続について、疑念を払拭するためにも、指名委員会の不開催に至った経緯及び会社法等の法規範との整合性について説明していただきたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・ 本法律案において、かんぽの宿等の資産についても売却凍結の対象とした理由を郵政改革担当大臣に伺いたい。
- ・ 新政権における、日本郵政の資産売却等の疑惑に対する真相解明に向けての取組について伺いたい。
- ・ 郵政民営化によって、利用者サービスが低下したかについて、調査を行う必要があるのではないか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・ 「郵政事業の関連法人の整理・見直しに関する委員会」の報告書に沿って、今後も関連法人の整理・合理化を進めていくのか見解を伺いたい。